

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2023年4月3日

いちよしSDGs通信 VOL.38『生物多様性を巡る動向』

2022年12月にカナダ・モントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において採択された「昆明・モントリオール2030年目標」を受け、生物多様性に対する各国・企業の取組みに注目が集まっています。

今回は、生物多様性を巡る足元の動向についてご紹介致します。

■「ネイチャーポジティブ」実現に向けた目標設定

COP15では、2030年までに生物多様性の損失を止めて回復に向かわせる「ネイチャーポジティブ」(右下図)の達成を目指し、23の具体的な目標が策定されました。中でも注目を集めているのが、目標3『陸域と海域の少なくとも30%以上を保全(30by30:サーティ・バイ・サーティ)』と目標15『企業や金融機関が生物多様性へのリスク、依存、影響を定期的に評価・開示することを求める』になります。

目標3の「30by30」は、2010年のCOP10で採択された愛知目標「陸域17%以上、海域10%以上」という割合から引き上げられた形です。日本は2022年4月に策定した『30by30ロードマップ』に基づき、国立公園などの保全地域と「OECM※1」と呼ばれる、保全地域以外で生物多様性保全に資する地域の認定を増やし対象地域を拡大する方針です。

目標15は、今年9月に枠組みが完成する「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD※2)」とも連動する動きであり、企業や金融機関は自社のサプライチェーン及びポートフォリオを通じた負荷の把握が求められます。その開示情報を基に、投資家は企業の生物多様性へのリスクを評価し、ESG投資へ反映させることが可能となります。

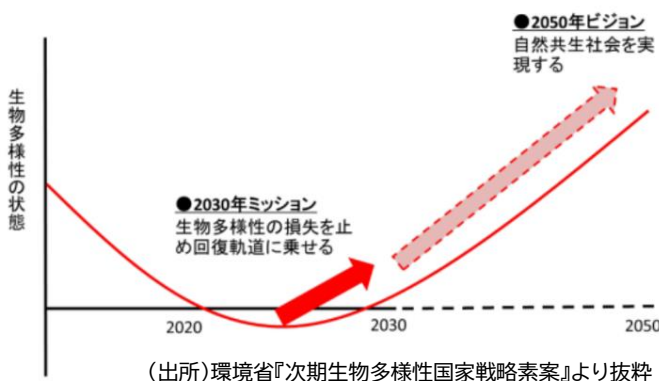
■日本政府の対応

「昆明・モントリオール2030年目標」の採択を受け、日本政府は次期生物多様性国家戦略を策定中です。生物多様性国家戦略とは生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画であり、2030年のネイチャーポジティブ実現に向けた5つの基本戦略と、それに沿った「状態目標」と「行動目標」を定める予定です。企業はこれらの戦略、目標を基に、生物多様性への取組みを進めていくことになります。気候変動対策や脱炭素の推進と並ぶ重要課題であり、今後の日本企業の対応策に注目です。

【関連する主なSDGs】



▼「2030年ネイチャーポジティブ」の状態



※1 Other Effective area based Conservation Measuresの略称。

※2 Taskforce on Climate-related Financial Disclosuresの略称で、民間企業や金融機関が、自然資本及び生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し開示するための枠組みを構築する国際的な組織。2019年1月の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)で着想され、2021年6月に発足した。

※ 当ファンドのお申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身で判断下さい。

※ 当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。また、上記は当レポート発行日時点における「いちよしSDGs中小型株ファンド」の運用チームの見解であり、現在の見解とは異なることがあります。

お申込みメモ

当初信託設定日	2020年8月21日
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(当初申込期間中は1口=1円) ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として2030年8月20日まで ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することが出来ます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用	
購入時手数料	お申込金額(手数料・税込)に応じて以下に定める手数料率を購入金額に乘じた金額となります。 5,000万円未満 3.3%(税抜3.0%) 5,000万円以上1億円未満 2.2%(税抜2.0%) 1億円以上 1.1%(税抜1.0%) ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
間接的にご負担いただく費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.584%(税抜年1.44%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有効証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有効証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。

※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は

いちよしアセットマネジメント

商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。